



令和7年度 地球温暖化防止活動推進員 新規養成研修 開催要領



1. ねらい

地球温暖化防止のための情報提供や普及啓発活動、地球温暖化対策地域協議会のマネージメントなどのリーダー的役割を担う「地球温暖化防止活動推進員」を養成します。

＜地球温暖化防止活動推進員の役割・活動＞

- ◆自ら地球温暖化防止活動を実践する
- ◆温暖化の現状や対策の重要性について住民の理解を深めるための普及啓発活動を行う
- ◆地球温暖化対策地域協議会の活動に積極的に参画する
- ◆温暖化対策に向けて国や各市町が行う施策に協力する など

現在、197人の推進員が広島県知事から委嘱を受け、県内各地で活躍しています。

2. カリキュラム

前 期	・地球温暖化防止活動推進員の役割等について ・地球温暖化問題の基礎研修【講義】 ・企画テーマの抽出
↓ 中期までに、企画実践に向けた日程調整や事前調査等を行う	
中 期	・企画づくり
↓ 前・中期で企画した事業を各地域で実践する	
後 期	・企画の実践報告 ・地球温暖化防止活動推進員委嘱式【広島県主催】

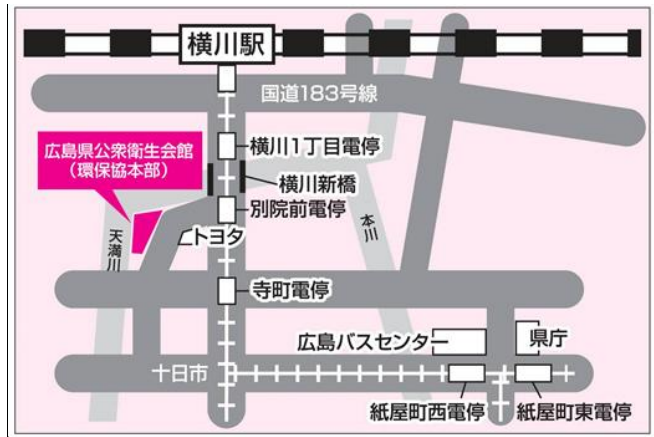
3. 日時

- 【前期】 令和7年6月14日（土） 10：30～16：00
【中期】 令和7年7月12日（土） 10：30～16：00
【後期】 令和7年12月13日（土） 10：30～16：00

4. 会場

広島県公衆衛生会館 6階 講堂

広島市中区広瀬北町9番1号 TEL:082-293-1512



※できるだけ公共交通機関でお越しください。

お車でお越しの場合は、近辺の有料駐車場をご利用ください。

- JR：JR山陽本線「横川駅」より徒歩8分
- 市内電車：「別院前」下車 徒歩1分
- バス：広島バス「別院前」下車 徒歩1分

5. 参加条件

以下の全ての条件を満たしている方を対象とします。

- ①地域における地球温暖化の現状及び対策に関する普及ならびに、温暖化対策の推進を図るための活動に熱意を有する18歳以上の者であること。
- ②すべての研修（前期・中期・地域での実践活動の実施・後期）に参加できること。
- ③2人または3人を1組として参加できること。
(企画した事業を各地域で実践していただくため、2人～3人でご参加いただくことをお勧めします。)
- ④地球温暖化対策地域協議会の構成員あるいは地域協議会の活動に協力・連携できること。
(または、下記の要件のどちらかにあてはまる方。)
 - ・将来的に地域協議会の立ち上げやその支援をめざしている。
 - ・広島県地球温暖化防止活動推進センター等の行う事業等に協力し、活動できる。
- ⑤研修修了後に、広島県地球温暖化防止活動推進員として広島県知事の委嘱を受け、委嘱期間中の3年間、地球温暖化防止活動を継続していく意志があること。

6. 定員

20名

*申し込み人数が多数の場合は、地域のバランス等を考慮し選考させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

7. 参加費

無料

※会場までの交通費（公共交通機関を利用した場合の料金）は、当センターで準備いたします。

※ 昼食は参加者自身でご準備ください。（お弁当(600円)の注文は可能です。希望される方は、参加申込書にてご注文ください。代金は当日現金でお支払いをお願いします。）

8. 申し込み方法

2人または3人を1組とし、別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵便またはメール、FAXで **5月30日（金）までに** お申し込みください。

申し込み締め切り後、**受講者ご本人宛**に受講決定通知ならびに【前期】研修会の詳細案内を送付いたします。

9. 前期研修プログラム（予定）

時 間	内 容
10：00～ 10：30～10：45	■受付開始 ■開会 ・オリエンテーション ・地球温暖化防止活動推進員の役割など
10：45～12：00	■講義「地球温暖化問題の基礎知識」 ■情報提供「県内の実践活動の紹介」
12：00～12：00	■休憩・昼食
13：00～16：00	■ワーク「所属団体の活動を振り返ろう」 「実践活動の企画づくり」
16：00	■閉会

【問い合わせ先】

脱温暖化センターひろしま（広島県地球温暖化防止活動推進センター）

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1

（一財）広島県環境保健協会内 （担当：松尾）

TEL：082 - 293 - 1512 FAX：082 - 293 - 1524

E-mail：youko.matsuo@kanhokyo.com